

各 位

新日本法規出版株式会社

新版『農地六法 令和4年版』  
 (監修 農林水産省経営局農地政策課) のご案内について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、弊社出版物につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
 弊社では、本年も標記図書を最新版にて発刊いたしますのご案内申し上げます。  
 つきましては、公用でのご検討と、私用でのお申込みご希望をお募りいただき、  
 ご希望の向きは、下記FAX申込書にて弊社までお申込みください。

謹言

本書は、令和3年度版発行後に公布された法令・通知[新規登載7件、一部改正70余件]収載するなど、  
 実務に必要な法令・通知等を幅広く網羅した最新版です。

詳細については、添付カタログ及び別紙をご参照ください。

## FAX専用申込書 092-724-2312

書籍名	価格(税込)	送料	部数
(1120022) 単行本 新版 農地六法 令和4年版	7,700 円	570 円	部

※2部以上お申し込みの場合、送料は弊社負担といたします

※代金は、ご注文品に同封の請求書により、郵便局または全国の主要コンビニエンスストアおよび料金  
 収納端末設置店にてお支払いください。また、請求書に記載されているバーコードからスマホ専用  
 アプリ (PayPay と auPAY) でもお支払いいただけます。

〈ご利用に際しての注意事項〉

- ・電子マネーにてお支払い後の領収証の発行はありません。アプリ内での支払い通知にてご確認ください。
- ・電子マネーにてお支払い済みの払込用紙について、郵便局やコンビニエンスストアなどへお支払いいただかないよう  
 ご注意ください。

◆上記のとおり代金後払いにて申し込みます。

### お 申 込 者

〒	—	2022 年	月	日
ご住所				
お名前 (名称)				
ご担当				(印)
TEL ( )	—	FAX ( )	—	

※お客様都合による商品の返品はできません。万一、商品の不備・不良または注文した商品と受取った商品の  
 相違による交換は、商品到着後1週間以内にご連絡ください。

※お申込みいただいたお客様のお名前、ご住所などの情報は、書籍・商品のお届けやダイレクトメールなど  
 弊社の営業活動に限って使用させていただいております。

#### 公用請求条件

見積書 通  
 納品書 通  
 請求書 通  
 日付 要・不要

(発行所) 新日本法規出版(株)福岡支社  
 〒810-8663 福岡市中央区大手門3-3-13  
 TEL 092-771-0866  
 担当 村田秀二

(弊社事務処理欄)

支社	社員コード	担当者	納本	請求	入金	納区	案内	記号	請区	請時
80	970772	村田								

令和4年版

農地行政の実務は  
この一書で!

# 農地六法

監修 農林水産省経営局農地政策課

「農地法関連政省令・通知」を完全収録!

## 今年版の特色

農用地の効率的かつ総合的な利用を促進するために行われた「農地法」「農業経営基盤強化促進法」「農地中間管理事業の推進に関する法律」等（令和4年5月公布）の改正に対応したほか、新たに7件の法令・通知を収録しました!

最新の内容で発行!

ぜひこの機会にお求めください。

A5判・ケース付・総頁2,956頁  
定価7,700円（本体7,000円）送料570円

☎ 0120-089-339 受付時間 9:00~16:30  
(土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail [eigy@sn-hoki.co.jp](mailto:eigy@sn-hoki.co.jp)



\*本書の本文紙は、古紙配合率70%、白色度61%程度(グリーン購入法適応)を使用しております。

# 掲載内容

第一章の一部細目次を掲載し、その他は省略してあります。

## 第一章 農地法関係

### 〔法令〕

#### ●農地法

- 農地法施行法
- 農地法施行令
- 農地法施行規則
- 農地法による不動産登記に関する政令

### 〔通知〕

#### (一) 共通事項

- 農地法関係事務に係る処理基準について
- 「農地法の運用について」の制定について
- 農地法関係事務処理要領の制定について
- 農地法第三条第一項の許可事務の迅速化及び簡素化について
- 農地法の施行について
- 農地法の一部を改正する法律の施行について
- 農地法の一部改正について
- 農地法の一部改正に伴う登記申請の取扱いについて
- 農地法施行規則の一部改正について
- 「農地法第四三條及び第四四條の運用について」の制定について

#### (四) 農地転用関係

### 事務処理要領等

- 農地法の一部を改正する法律の施行について
- 農地関係事務処理の迅速化及び適正化等について
- 農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口の設置について
- 市町村条例に基づく農地の保全及び効率的な利用を確保する取組みを促進するための農業振興地域の整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令及び農地法施行規則の一部を改正する省令の施行について
- 違反転用への迅速な対応について
- 農地転用許可事務の適正化及び違反転用の是正に係る取組の強化について
- 違反転用の是正に係る取組の強化等について
- 農地について所有権に係る移転請求権保全の仮登記及び条件付権利(又は期限付権利)の仮登記の申請があった場合の取扱いについて
- 建築条件付売買予定地に係る農地転用許可の取扱いについて
- 農地転用許可を伴う建築条件付売買予定地等に係る転用事実の証明の取扱いについて

など

## 第二章 農業経営基盤強化促進法関係

## 第三章 農地中間管理事業推進法関係

## 第四章 都市農地・市民農地関係

## 第五章 農業振興地域の整備に関する法律関係

## 第六章 農業委員会・農業者年金基金

## 第七章 農業金融の概要

## 第八章 地域再生・再生エネルギー等

## 第九章 関係法令

※内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

## 令和4年版の主な改正内容

### 〈新しく登載された法令等〉

- 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律
- 非農地判断の徹底について
- ユニバーサル農園の整備・利用の推進について

など7件

### 〈一部改正された法令等〉

- 農地法
- 農地法施行規則
- 「農地法の運用について」の制定について
- 農地法関係事務処理要領の制定について
- 支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて
- 農業経営基盤強化促進法
- 農業経営基盤強化促進法の基本要綱
- 農業経営基盤強化促進法等に係る税制上の優遇措置の適用に関する証明事務の取扱いについて
- 農地中間管理事業の推進に関する法律
- 農業振興地域の整備に関する法律
- 農業委員会等に関する法律
- 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する計画制度の運用に関するガイドラインについて

など70余件

## 内容見本

(A5判縮小)

## 第一章 農地法関係

### 〔法令〕

#### ○農地法

改正 昭和三十七・七・二一(一九六二)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

昭和三十九・三・三〇(一九六四)

### 目次

#### 第一章 総則(第一条―第二条の二)

#### 第二章 権利移動及び転用の制限等(第三条―第十五条)

#### 第三章 利用関係の調整等(第十六条―第二十一条)

#### 第四章 遊休農地に関する措置(第三十条―第四十二条)

#### 第五章 雑則(第四十三条―第六十二条の二)

#### 第六章 罰則(第六十三条―第六十九条)

#### 附則

#### 第一章 総則

#### 第一条

#### 第二条

#### 第三条

#### 第四条

#### 第五条

#### 第六条

#### 第七条

#### 第八条

#### 第九条

#### 第十条

#### 第十一条

### (定義)

#### 第二条

#### 第三条

#### 第四条

#### 第五条

#### 第六条

#### 第七条

#### 第八条

#### 第九条

#### 第十条

#### 第十一条

#### 第十二条

#### 第十三条

#### 第十四条

#### 第十五条

#### 第十六条

#### 第十七条

#### 第十八条

#### 第十九条

#### 第二十条